

9 月 1 6 日 (第 3 日)

9月16日(月)第3日 午前10時02分開議

出席議員

1番	浜先秀二	2番	上松英邦
3番	吉野伸康	4番	山本秀男
5番	大石秀昭	6番	片平司
7番	沖元大洋	8番	野崎剛睦
9番	胡子雅信	10番	林久光
11番	住岡淳一	12番	山根啓志
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	山木信勝
17番	扇谷照義	18番	沖也寸志
19番	新家勇二	20番	上田正

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	万治 功	総務部長	土手 三生
市民生活部長	川寄 純司	福祉保健部長	徳永 信幸
産業部長	瀬戸本三郎	土木建築部長	幸野 潔
会計管理者	川尻 博文	教育次長	重川 忠道
消防長	岡野 教正	企業局長	今宮 正志
総務課長	浜村 晴司	財政課長	久保 和秀
企画振興課長	有馬 博之		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	玉井 栄藏
議会事務局次長	河下 巖

議事日程

- 日程第1 議案第78号 江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業(第1期)請負契約の締結について
- 日程第2 発議第4号 30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度の堅持・復元等、教育予算の拡充を求める意見書の提出について

開会（会議） 午前 10 時 02 分

○議長（上田 正君） ただ今の出席議員は 19 名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成 22 年第 5 回江田島市議会定例会三日目を開会します。

なお、浜先議員が少し遅れて出席するとの連絡がありましたので、報告をいたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 議案第 78 号

○議長（上田 正君） 日程第 1 議案第 78 号「江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業（第 1 期）請負契約の締結について」を、議題といたします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） あらためまして、おはようございます。

定例会も三日目に入りまして、皆様方には大変ご苦勞さまでございます。

このたびの、一昨日ですか、民主党の代表選挙が行われまして、現職の菅総理が再選されました。

急速な円高、景気対策、沖縄の基地問題など喫緊の課題が山積しておりますが、決意を新たにしまして、国民目線に立った政権運営に、当たっていただきたいというように思っております。

それでは、ただいま上程されました議案第 78 号「江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業（第 1 期）請負契約の締結について」でございます。

江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業（第 1 期）請負契約につきまして、次のとおり締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては総務部長をしてご説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 議案第 78 号の説明をいたします。

議案書の 1 ページをごらんください。

1、契約目的は、江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業（第 1 期）請負契約です。

契約金額は 3 億 6,750 万円で、うち消費税額及び地方消費税額は 1,750 万円です。

3、契約の相手方は、広島市中区八丁堀 15 番 10 号沖電気工業株式会社中国支社

支店長 坪池 哲男

4、工期は議会の議決のあった日の翌日から平成23年6月30日までです。

平成22年9月13日提出、江田島市長 田中達美。

それでは2ページの入札状況をお開きください。

工事名は先ほど申しあげましたように、江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業（第1期）です。

工事場所は、江田島市江田島町、能美町全域及び沖美町、大柿町の一部となっております。

入札日時及び場所は平成22年9月7日火曜日午前10時30分から江田島市スポーツセンターで執行いたしました。

本市が指名しました入札参加指名業者は8社です。

そのうち入札辞退を届け出た6社を除く2社で入札を行いました。

入札状況は表の示すとおりです。

なお、本市の本入札は予定価格を事前公表しております。

予定価格4億2,057万7,000円、落札額3億5,000万円、落札率は83.22%です。

また本入札は、低入札価格制度調査制度対象工事となっております。

工事概要等につきましては3ページに参考資料として、防災行政無線統合デジタル化整備事業の概要を、4ページに配置図、5ページに施設システム回線系統図を添付しております。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

新家議員。

○19番（新家勇二君） 2、3ちょっとお伺いいたします。

これはデジタル化整備事業ということでですね、1期事業と2期事業があるわけではございますが、システムとかの問題でですね、もう2期工事も必ずこの沖電気さんがやらないとまずいんじゃないかとは思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

それとですね、低入札価格調査対象工事になっておりますが、もう調査はすんだのかどうか、その2点ちょっとお願いいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今のご質問なんですが、1期と2期、同じように2期のほうも沖電気というようなご質問なんですが、今、今回1期の工事につきまして、今回議会の同意のほうをお願いしております、一応2期につきましては、また、内部のほうで調査業者等を選定等、いろいろ検討させていただいて、そこらのところの方向性を出させていただこうと思っております。

入札方法等につきましては。

それと低入札の方なんですが、一応低入札の方の制度の部分に今回該当しませんで

したので、すぐ落札した業者が、すぐその場で落札決定をさしていただいております。

ですから低入札制度の該当入札ではなかったということでございます。

はい、以上です。

○議長（上田 正君） 新家議員。

○19番（新家勇二君） 再度ちょっとお伺いしますが、ある意味ですね、この低入札になってですね、問題がなかったということなので、必然的にこの沖電気さんに2期をやらしてもらえば経費的には助かるんでしょうが、2期工事を新たにどこかに応札せいというても、ちょっとしがたいような気もするんで、そこらをまたよく検討してですね、どういうんですか、今後どういうふうに出されるのかとか、ある意味一本でいってもしいいんじゃないかみたいなどころもあるので、また、いろいろ精査して、また教えてください。お願いします。

要望で終わります。

○議長（上田 正君） ほかに質疑はありませんか。

山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 今回の入札は事前公表しておりますが、公表の基準ですか、金額ではないのかと思うんですが、この金額をお尋ねいたします。

それから、指名競争入札でありながら、8社指名して、そのうち6社が辞退しておりますが、この辞退した理由ですか。

これがわかれば、お尋ねいたします。

それから2番目に整備事業の計画いうんですか、予算についてお尋ねしたいんですが、先ほどの副議長と重複するところがあるかもわかりませんが、この事業は22年、23年事業で、まあ施工すると、それで23年については、債務負担行為で予算化しているにもかかわらず、1期、2期工事と、この分けた理由をお尋ねいたします。

3点目に運用面についてですが、遠隔制御装置、これは親局以外からの放送施設というふうに思いますが、遠隔制御装置は、江田島支所、大柿支所、沖美支所及び消防署の4カ所に設置されているように、この図面ではなっておりますが、それ以外には考えてないのでしょうか。

というのは、江田島町の場合は13集落あるんですが、13地区あるんですが、その地区からの放送が現在あるわけですが、この点はどのようになるんでしょうかお尋ねいたします。

以上です。

○議長（上田 正君） 総務部長。

○総務部長（土手三生君） お答えいたします。

まずは予定価格は事前公表いたしました。

4億2,057万7,000円の予定価格を公表いたしております。

辞退の方が6社いらっしゃいます。

今回の工事の関係がですね、機器の関係が約75%超ということで、機器に占める割合が大きいということで、製造機器メーカー8社を指名をさせていただきました。

また請負金額は1億円以上であったために、先ほど申し上げましたような事前に予

定価格も公表さしていただきまして、入札を執行いたしました。

辞退の個々の理由につきましては、私どもはちょっとなかなか明確にはわからない部分があるんですが、推測される部分といたしましては、事前に公表いたしました予定価格に対しまして、機器の開発とかですね、製作カスタマイズ等の費用の積算した段階で、その業者さんが判断されて、これは予定価格範囲内ではちょっと難しいんじゃないかということで辞退されたというように推測されるということです。

あと次に、予算の関係になるんですが、今回ですね、この防災行政無線につきましては、江田島町と大柿町の一部、飛渡瀬・柿浦・大君の部分が防衛の補助対象に、今、一応予定されております。

あと能美町・沖美町・大柿町の防衛を除く分につきましては、国土交通省の交付金の方で一応今の交付申請をいたしまして、補助申請をしておるんですが、その補助金の交付申請の部分がですね、単年度単年度の交付申請ということで、今回こういった形でどうしても契約を分けてやらせていただかんやあいけんような形になりました。

あともう1点、遠隔装置の関係ですね、議員おっしゃるように、江田島支所、沖美支所、大柿支所と消防本部の方へ4カ所つけるようにしておるんですが、これまで江田島町につきましては、今の出張所の方ですね、一応有線を使って放送ができておったわけなんですけど、今後今回デジタルということになりますとそれが使えなくなります。

その代替といたしましてですね、電話によりまして、暗証番号があるんですが、電話で暗証番号を入力しまして、放送文例を電話で、親局、本庁の方の統合卓の方へ送信します。

電話でしますと、そこで録音されまして、即時の場合でしたら、約2分後にはその地域で放送ができます。

あともう1点は、時間設定をすれば、その時間に放送ができるようなシステムにはなっております。

で、運用面の部分でですね、そういった暗証番号の部分の管理とかですね、あと、放送内容、そこらの部分の今後どういうんですか、ルールづくり等をですね、そういったことを決めていかにゃいけんでないかとは思っております。

それと代替的な装置はございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 再質問させていただきます。

事前公表の基準の金額がわかればということなんですけど、わからんのならいいんですが、この辞退した理由はさまざまな理由があるかと思うんですが、予定価格を公表して、それ以下では応札できないから辞退したんだろうと思うんですが、私が知る範囲では、このような機器は、見積価格の50%から60%、物によれば50%以下で納入できると聞いております。

したがいまして、公表価格以内で応札できない要因がほかに何かあるかと推測されるんですが、わかればお答えをお願いいたします。

それから整備事業の予算ですが、この財源が、なかなかわかりにくいんですが、こ

れは何でしたら後ほど内訳ですか、お願いできれば思うんですが。

それと3番目の運用面ですが、地区の放送は、N T T回線を利用して放送するんだということでございますが、現在江田島町で地区放送しておるのは、有線放送と無線放送があると思うんです。

運用するのに、無線放送と有線放送のいろいろ制限があると思うんです。

有線放送ではできても無線放送ではできない。

例えば、誰々が亡くなったから、きょうはいつ葬式ですよというようなのを地区によったら放送されます。

有線放送だったらできるんじゃないかと思うんですがね。

その有線放送自体は、今ある有線放送はどうなるのか、これを再度お聞きいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） まず1点目の事前公表、事前の予定価格の公表の分ですが、1億円以上について公表いたしております。

応札の部分で、なにかほかの業者の方が今の価格的な分で辞退するぶんが多かった、ほかに理由が何かあるんじゃないかというようなご質問なんです、一応うちの方としましては、仕様書を作る段階でそれぞれの機器とか、そういったパーツごとにですね、それぞれ三社見積もり以上の見積もりをとってですね、ある程度同じ8社の方が同じ土俵の上で競争していただけるような形で仕様書を作っていたという経緯ございますので、そこらの部分はちょっとそれ以上の推測の域の分はちょっと私の面からはちょっと回答を返すことはなかなか難しい部分がございます。

それと予算の関係につきましては、後ほどまた示させていただきます。

運用面の関係の、今の有線の関係なんです、今、確かに、江田島町の旧江田島町の場合は今の有線放送で、いろんな地域の放送とか、先ほど申し上げましたようなお悔やみとかそういった放送をしております。

無線になりますと、いろいろ電波法の関係がございまして、規制される部分がございます。

で、今回のデジタル無線に伴いまして、一応有線のほうのぶんにつきましては、もうかなり老朽化しております。

実際に今運用する上でですね、故障になって、金額が2、300万かかるような工事の部分がございます。

それも一応待っていただいておりますが、今後は、今の有線は一応廃止して、無線の方で対応させていただこうということで、先ほど議員さんにご回答申し上げたんですが、先ほどの電話での代替の部分の放送内容の分につきましても、また内容等のルールづくり、そういった部分の中でまた整理させていただければと考えております。

それと、ほかにまた今、私が今ちょっと記憶にある部分の質問の分は以上なんです。はい。

○議長（上田 正君） 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 最後なんです、先ほどの遠隔制御装置なんです、有線は

やめられると、これについてシステムが変わったわけですよ、それは放送するもん、だいたい地区の自治会長さんが放送しておるんじゃないかと思うんですよ、その自治会長さんらにも、相談を説明をしてもらって、恐らく今のNTT回線をやられるいうことで了承していただければいいんですが、恐らく無理じゃないかなあと思うんで、ついでには遠隔制御装置を変更かなんかで検討していただければというふうに、これは要望して終わります。

○議長（上田 正君） ほかに質疑はありませんか。

大石議員。

○5番（大石秀昭君） 2点ほど質問します。

この予定価格が4億2,000万、落札が3億5,000万ということでございますが、工事に入って、追加追加できた場合には、この3億5,000万以上かかってくるように思うんですが、そこらあたりをどのように考えておられるのか。

それともう一つ今現在有線放送で聞きにくい場所があるのは、これで解消されるかどうか、そこの2点お願いします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今回の契約額に、まだ追加があつて変更があるかどうかいうふうなご質問なんですけど、実際に今から工事に、きょう今一応議会同意にあげておるんですが、議会同意をいただいて、工事にかかっていた段階で、そういった変更等が生じる可能性はあります。

ですからそこらの分については、また、その変更部分の精査をさしていただいて、それが必要なものかどうなのかいうのをよく吟味させていただいて、変更契約とか、そういった部分是对応させていただこうと思います。

一応今回ですね、防災行政無線のデジタル化に伴いましては、21年度で電波実験をさしていただいております。

基本設計の中でですね、車に全部アンテナを載せまして、ずっと電波調査をさせていただきます。

で、市内全域で130カ所、今の例のラップですね、拡声器の部分をつけるようなしておったんですが、既存は130カ所なんですけど、今回9カ所ふやしまして139カ所ということで、一応、市内の全エリアを一応今の測定の部分ではクリアできるような形で、測量も終わっていますので、それでたちまち運用させていただければと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 今、今後変更がでるやに聞きましたけど、その変更が出て追加を出すときには、嚴重なる調査をして、やっていただきたい、これ要望しときます。

○議長（上田 正君） ほかに質疑はありませんか。

片平議員。

○6番（片平 司君） 今回のこのアナログからデジタルに移行するのに、基地局が本庁にあるじゃないですか、今各4町の、条例の改正は必要ないんですか。

それが1点と。

これはさっき総務部長入札価格の70%、75%が機器代というんですが、今後のこのメンテナンスはどこがやるのか。

お尋ねします。

○議長（上田 正君） 総務部長。

○総務部長（土手三生君） 基地局の変更の部分について、条例改正の部分がちょっと私申しわけありません。

ご回答がちょっと勉強不足であれなんです、それとあと1点ですね、今のメンテナンスにつきましては、一応運用する段階で、また入札等かけさせていただきます。

それによって今のメンテナンスする会社を一応決定させていただこうと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 条例改正はちょっと答弁の中で後で教えてください。

それとメンテナンスについて、やはり入札のときにメンテナンスが何ぼかかるかというのは入れておくべきじゃないかと思うんじゃないか、これは莫大な金がかかるんじゃないかと思うんですよ。

今江田島市のいろんなそのシステム、パソコン関係、コンピューター関係のシステムがあるけど、予算書を見ると何千万もかかってますよね。

多分このメンテナンスもかなりの額がかかるんじゃないかなとは思いますが、それともう1点は、前回の先日の一般質問でしましたが、いわゆる子機のつけることですよ、これを早急にやってもらうように、もらいたいのですが、以上。

○議長（上田 正君） 総務部長。

○総務部長（土手三生君） 子機の部分につきましては、一応ですね、先ほど大石議員さんの方にもご説明申し上げましたように、電波調査の部分では、一応市内全域をクリアできるような、今調査になっとなって、それを今から実施していくわけなんです、実際に実施していった段階で、そういった難聴地域とか出てきましたら、そこらは再度調査させていただいて、子機をどうしてもそれはつけんなやあいけんというような部分がありましたら、市の負担でつけさせていただきます。

で議員さんおっしゃっている部分も、例の自己負担とかなんかの部分をおっしゃっているんじゃないと思うのですが、そこらの部分は、今後そこらの運用につきましてはまた、一応実施していく段階でいろいろ検討させていただこうと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） メンテナンスについて答弁がないんじゃないか。

○議長（上田 正君） 土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） まずは仕様書の中に保証期間、機器の保証期間はまず1年というのが明記されています。

重大な瑕疵があれば、10年とか、そういったことも規定されています。

それと先ほど点検の話が、入札の話がありましたけれども、まずあの、点検するだけならば、これはいろんな差がですね、できますのでこれ入札でできようかと思うんですけども、今度修繕となると、やっぱり機器のそれぞれのシステムですね、詳しいメーカーでないとわからない部分がございますので、そうするとまた落札業者に協力をお願いするようなことも出てこようかと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） あのね、デオデオでも、5年でも10年でも有料なんでね、有償なんですよね、メンテナンスは。

やっぱり、これ結構高いものをつけるわけだからね、そこは考えてやっとかんとね、いやあまた今度そのいずれですね、これおかしくなったのでまた補正で組むわいやいつて、どうせあんたらそういうのが決まるとるんじゃないけどね、そういうことがないように初めからやっぱりメンテナンスは何ぼと入れとかんといけんのじゃないか思う。

ここでは安うても、後で考えてみたら高くつくいうことはいっぱいあるだから、そこをわかっとなってから、ここで安ければいいから思うて、後でいうのはごまかしやあいわいというぐらいに考えて、その辺ちょっとね、もうちょっと考えてもらいたい。

以上です。

○議長（上田 正君） 山木議員。

○16番（山木信勝君） このたびの入札は最低制限価格を決定しないでやる低入札価格であります。他自治体のですね、最近防災無線やられたところ調べましたらね、大竹の方が2億1,000万、安いんですよね、海田地区も1億2,000万と。

江田島だけ何でこんなに高いんかと思うんですよね。

もちろん工事費だけですよ。

最低制限価格を、もうけないでやっても、こうよなつとるわけですが、その辺はどうなのかお伺いたします。

それから財源内訳であります。

江田島町と大柿の一部は、防衛の民生安定で4分の3の補助、その他が国交省の100分の50ですかね、5割の補助率であります。その補助裏が、このたびやられる合併特例債を使われるいうんですがね。

合併特例債よりは、過疎債の方が有利じゃないんですか。

過疎債100%の充当率で、7割の交付税措置。

それから、合併特例債の方は、95%に対して70%の交付税措置ですよ。

前回13日の議会で、過疎計画についての審議のときに、市長はね、過疎債よりも、合併特例債の方が有利である。

有利な起債であると言われましたね。

これも間違いじゃないですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先、私の発言のことについてちょっとお答えするんですが、私が合併特例債といったのは、事業が、非常に大きなので、合併特例債だけを、過疎債

を使うとですね、枠があって、大きな事業の場合には、そういう、合併特例債を使わんと事業がちょっと進みにくいことがあって、私は全体のこと、数字の中身でいうと確かに、過疎債の方が有利な有利になるのは間違いなし、ただ私は全体で合併特例債を使わないと事業が、あの時には金額が大きかったもので、やりにくいということがあって、私が、合併特例債を使うの方が有利なという発言したんで、数字的なことは確かに議員さんが言われるように、数字を積み重ねていくと、それは間違いなしに、過疎債の方が有利なということは、間違いありません。

私の発言したことがちょっと、私の思いと数字的なこととがちょっと若干違いましたので、誤解を招いたと思いますけど、私は、そういう意味で発言したわけなんで、ご了解いただきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 総務部長。

○総務部長（土手三生君） 他市の状況、今議員さんおっしゃったんですが、他市の状況はちょっと私の方でどういった状況いうのはちょっと把握はできないんですが、江田島市のスタンスとしましては、今回最低制限価格を設けませんでした。

で、一応今の機器の関係ということで、製品製造業者8社、メーカー8社を入れていてですね、そこらのところで業者が切磋琢磨していただいて、ある程度の金額で、落札していただけるものというということで一応、最低制限価格を設けずにやらせていただきまして、その価格によってはですね、よく言われます工事それができるんかどうかいようなことが、よく発生しますんで、いうことで、低入札価格の部分の制度を導入して、それで歯止めをかけるような審査をしてですね、それが適正な価格でやれるかどうかという部分の判断をするための措置も講じております。

いうことで、うちの場合としましては、極力メーカーの方に努力していただいて、適正な価格で入札していただくような方向で運用させていただきたいこととあります。

あと、先ほどの、起債の関係になるんですが、今年度の予算の策定段階ではですね、この防災行政無線がですね、過疎債の対象になるかどうかいうのは、ちょっとまだ不透明な部分がございます、そういった関係がございましたもので、市全域で整備していくということで、当面合併特例債、事業費の100%と95%の今の補助対象の部分が出てくるんですが、そういった関係で一応、合併特例債を充てさせていただきました。

その後3月以降に今の新過疎法の方が新たに6年延長になるということになりまして、今回、新しい新過疎法の、この間採択をいただきましたものの中に加えさせていただいて、今回、今後、この秋以降に一応また追加の要望があるんですが、そのときに、過疎債の方へ変更させていただく協議をさせていただこうと思います。

国の方へ。

で、もしそれが採択なれば過疎債の方で対応させていただくようになります。

以上です。

○議長（上田 正君） 山木議員。

○16番（山木信勝君） 市長さんの先ほどの答弁ですがね、間違いは間違いとしてね、しっかり謝っていただきたいと思います。

終わります。

○議長（上田 正君） 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） すみません。

3点ほど質問させていただきたいんですけども、今回8社製造機器メーカーさん入札、指名しておりますけども、こちらの8社が日本全国ですね、自治体で納入実績が何件かあるかということはおそらく調べていると思うんですが、入札の前にですね、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

先ほどの山木委員が質問した内容と若干重なるんですけども、積算根拠をするにあたって、他の自治体のどのメーカーで入札して、大体どれだけのラインかというところ、どれぐらいの金額で応札したというふうなこともあらかじめ調査されていたのかどうか、この点を教えてください。

それとあと、最後は確認にはなるんですけども、これは1期2期工事でやられるわけなんですけど、一括してこれスタートするものだと思うんですけども、こちら辺のスタート時期というのはいつごろ、おそらく私資料でいただいているかもわかりませんが、

いつごろになるのか、いつごろ一斉スタート、開始されるのか、改めて確認のため教えてください。

○議長（上田 正君） 総務部長。

○総務部長（土手三生君） まず1点目の8社の実績になるんですが、一応うちの方でそれぞれの業者の実績を一応調べさせていただいて、個々に件数とかなんかは今ちょっとデータを持っていないのですが、全部調べさせていただきまして、それなりのメーカーであるということを確認させていただいております。

あと2点目が一応今の、今回の入札に当たりまして、指名業者等も含めましてですね、他の近隣の最近でしたら大竹、今の海田ですか、福山、そういった近隣の市町の一応入札状況とか、そういった結果とか、そういったものも踏まえまして、総合的にうちの中で指名業者選定委員会でいろいろ審議いたしまして、市長の方へ諮問させていただいて、今回執行させていただきました。

あと、1期と2期の完成の部分で運用がいつごろになるのかということなんですけど、一応今の予定では、できれば24年度の初めには、すぐ4月からということはないかな、ちょっとあれなのかもわかりませんが、24年度の早い時期には、運用を開始させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） すみません。

先ほど各8社納入実績等々を個別に調べられたことなんですけども、また改めて資料でどういった、この8社の中でやはり順番的に多い業者、少ない業者というようなあると思うんですね、そういう意味では、そのわかるときに教えていただければと思います。

やはりそのなんといっても高い投資でございますので、やはり運用するにあたって1番使い勝手のいいものでつくっていただけるというふうに私は希望しております。

それと、あとスタートの時点、24年度の早い時期ということなんですけども、ど

うしてもこれは先の話になるんですけども、今旧態のものとまた新しいデジタルで、やはり切り替えのときにかなりトラブルが生じる可能性が高いと思いますので、その事前のですね、試験運転を、しっかりしていただくよう要望しまして質問を終わらせてもらいます。

○議長（上田 正君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第78号「江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業（第1期）請負契約の締結について」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第2 発議第4号

○議長（上田 正君） 日程第2 発議第4号「30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度の堅持・復元等、教育予算の拡充を求める意見書の提出について」を議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者からの趣旨説明を求めます。

山本一也議員。

○15番（山本一也君） 発議第4号、江田島市議会議員 上田正様提出者江田島市議会議員 山本一也賛成者 江田島市議会議員 浜西金満賛成者 江田島市議会議員 住岡淳一賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信賛成者 江田島市議会議員 沖也寸志賛成者江田島市議会議員 吉野伸康「30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度の堅持・復元等、教育予算の拡充を求める意見書の提出について」上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

この発議の内容については別紙のとおりであります。

どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（上田 正君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、発議第4号「30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度の堅持・復元等、教育予算の拡充を求める意見書の提出について」を、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 閉 会

○議長(上田 正君) おはかりします。

以上で、本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで、平成22年第5回江田島市議会定例会を閉会します。

ご苦労様でした。

(閉会 10時44分)